

**2025（令和７）年度**

**WCRP 能登半島コミュニティづくり支援プロジェクト**

**募集要項**

**１．プロジェクトの目的**

能登半島地震から１年半が経ちました。その間、豪雨災害なども発生し、復興は未だ十分に進んでいないのが現状です。被災地においては経済、教育、家庭における社会的な課題や人々の喪失感や孤立から生じる精神的な課題など、様々な多くの問題に直面しております。

こうした状況において、人々のいのちを支え合うために、地域による主体的なコミュニティづくりが行われております。自助、共助をもととした住民同士の支えこそが真の能登半島の復興につながるものと思われます。

　WCRP日本委員会はこうした主体的なコミュニティづくりの活動や組織に少しでも応援させて頂きたく、本プロジェクトを実施しています。

世界宗教者平和会議（WCRP）とは

WCRPは、1970（昭和45）年に発足した諸宗教の連帯によって平和活動を推進する国際組織です。国連経済社会理事会の「総合協議資格」を1999年に取得しております。現在、世界90カ国にネットワークを持ち、諸宗教間の対話・協力活動という特徴を生かして紛争和解や軍縮、難民支援、開発援助、環境保護などの平和活動に取り組んでいます。日本委員会は、1972（昭和47）年に日本宗教連盟の国際問題委員会を母体として発足し、2012（平成24）年４月より公益財団法人として活動を展開しています。

能登半島地震の復興への取り組みは、①失われたいのちへの追悼と鎮魂、②今を生きるいのちへの連帯、③これからのいのちへの責任の３つの方針に基づき、被災地域で心のケアや地域コミュニティ支援などの事業を実施しています。

**２．支援の活動対象**

＜能登半島に関係するコミュニティの再生・活性を図る活動。＞

－活動の例－

　 ・コミュニティづくりを促進する活動

　 ・コミュニティを活性化させる活動

　 ・コミュニティの自治力の向上を図る活動

　 ・コミュニティの課題を解決するための活動

**３．支援の対象団体**

能登半島に住んでいる方、または能登半島の復興支援をしている団体・組織（法人格は問わない）で、次の事項にあてはまることが必要です。

○３名以上のメンバーで構成されていること。

○申請した活動を社会的公正さを保って実施できる団体であること。

○活動支援金が決定した際、団体の活動に関する情報を社会に公開することができる団体であること。

**４．支援の内容**

１団体15万円以内の活動支援

※活動は支援を受けてから１年以内で実施することが求められます。

**５．申請の応募**

（１）応募期間

2025年(令和７年) ６月16日（月）～７月14日（月）

（２）応募方法

　　申請団体は、所定の申請書（別紙）に必要事項を記入頂き、上記の応募期間内に、郵送にてWCRP日本委員会事務局まで郵送して下さい。申請書はWCRP日本委員会のホームページ（www.wcrp.or.jp）からもダウンロードできます。

【申請書送付先】

　　〒166-8531東京都杉並区和田２－７－１普門メディアセンター３Ｆ

　　WCRP日本委員会

　　　TEL: 03-3384-2337 FAX: 03-3383-7993　Email: rfpj-info@wcrp.or.jp

 　申請に際し、ご不明な点がございましたら、遠慮なく上記までご連絡下さい。

**６．選考・採否通知**

　　申請書は、WCRP震災復興特別事業部門を中心とした選考委員の中で審議され、その採否の通知は、WCRPより申請団体に連絡致します。併せて、WCRPのホームページに掲載致します。

　　採否通知の時期は、次の時期を予定しております。

 2025（令和７）年7月下旬

**７．報告**

活動支援を受けた団体はWCRPが主催するプロジェクト報告会で、活動報告をして頂くことがあります。

**８．問い合わせ**

(公財)世界宗教者平和会議(WCRP)日本委員会
〒166-8531東京都杉並区和田２－７－１普門メディアセンター３Ｆ

　　　　　　　　　（公財）世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会
TEL：03-3384-2337　FAX：03-3383-7993

　 Email: rfpj-info@wcrp.or.jp

 以上